

生活困窮者自立支援事業の取り組み【竹田市】

(別添様式)

(概要)

- ・相談窓口を開設し、事業対象に関わらず広く相談を受け、相談者の抱える複合的な課題を把握し、個々人の状況にあった支援計画を策定し、関係機関等と連携を図りながら、生活困窮状態からの早期自立を支援している
- ・自立相談支援事業に併せて、就労準備支援事業、家計改善支援事業と一体的に事業を実施し、多方面から包括的な支援を行う体制を構築している
- ・市内17地区社協を核とした話し合い「よっちはなそう会」に行政、市社協も参画し、共生社会の実現に向けた地域づくりの話し合いを続けている

(取組内容等)

- ・自立相談支援事業に併せて、就労準備支援事業、家計改善支援事業、被保護者就労支援事業、被保護者就労準備支援事業を一体的に実施(全て同法人へ委託)している。よって、本人の状況に合わせた支援、特に就労については切れ間ない支援の体制を整えている。
- ・就労については、企業との繋がりをつくり、対象者を受入れていただけるよう、年3回の合同企業就職相談会を開催。併せて、市保険健康課・医療機関との協力で、心の健康相談コーナーを開設、参加した相談者の心のケアを行うとともに、連携して対応できる体制を整えている

(実施主体)

- ・<事業主体の概要等を記載>
- ・[事業主体]
竹田市社会福祉協議会 地域福祉課
電話 0974-63-1544
メール taketasyakyo100@taketa-syakyo.com
- ・<地域概要を記載>
- ・[連携協力団体等]
ハローワーク、美晴が丘・荻の苑(“おおいた”暮らしサポート)